

事業主様へ

その悩み ジョブ・カード制度 がお応えします!



- ◆ 社員を募集したいがコストが気になる・・・
- ◆ 技術と技能を誰かに伝えたい・・・
- ◆ パート、有期契約社員等を正社員にしたい・・・
- ◆ 長く勤めてくれる人がほしいな・・・
- ◆ 社員の教育をしたい・・・
- ◆ 人手不足だから経験がなくても採用したい・・・
- ◆ 育成計画を自分で作るのは大変・・・
- ◆ 活性化したい



その悩み、国のジョブ・カード制度

有期実習型訓練

で解決しませんか?

- ◆ **正社員登用!** ・パートやアルバイトなど非正規労働者の適正・能力を見極めたうえで正社員登用することができます!
- ◆ **働く意欲の向上!** ・非正規労働者の能力向上だけでなく、働く意欲の向上を図り職場定着につなげることができます!
- ◆ **人材育成する企業として魅力発信!**
 - ・キャリアアップを考えている求職者に、人材育成に取り組む企業として魅力を発信できます!
- ◆ **ミスマッチの軽減、コスト削減!**
 - ・採用時のミスマッチの軽減やコストの削減が図れます!
- ◆ **体系的な育成計画が作れます!**
 - ・訓練を通じ職業能力を高めることにより有能な人材を育成できます!
 - ・採用した方を体系的に指導育成できます!
 - ・新たに採用する場合も活用できます!
- ◆ **サポートは無料です!**
 - ・訓練カリキュラム・評価シートの作成等流れに沿った手続きをご支援します!



有期実習型訓練とは 3ヶ月以上6ヶ月以内の訓練をOFF-JTとOJTを組み合わせで行う職業訓練です

有期実習型訓練は 人材開発支援助成金 が活用できます!

特別育成訓練コース(有期実習型訓練)

- **Off-JT分の支給額**
賃金助成・・・1時間 760円(960円)(475円(600円))
経費助成・・・Off-JTの訓練時間数に応じた額が対象になります。
- **OJT分の支給額**
実施助成・・・1時間 760円(960円)(665円(840円))

* < > は生産性要件を満たした場合の助成額 ()内は大企業の助成額

お電話
ください!



ジョブ・カード制度普及推進員がご支援します

今こそ私たちは、事業主の皆様の人材育成のためにお手伝いをいたします!

静岡商工会議所

静岡県地域ジョブ・カードセンター

☎054-353-3407

〒424-0821 静岡市清水区相生町6番17号 FAX054-353-3443